

災害対策業務の優先度 ver.3

※実働マニュアル（地震編）ver.●と連動

着 手 の タ イ ミ ン グ	発災後 経過時間	災害対策本部会議	全対策部共通	総務対策部
	1時間	<ul style="list-style-type: none"> 本部員の状況確認 指揮体制の確認 災害時特別宣言の発令判断 自衛隊派遣要請の判断 	<ul style="list-style-type: none"> 所管施設の状況確認、市民の安全確保 所管施設の車両を本庁へ移動 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の招集（参集システム使用） 災对本部の立ち上げ 市庁舎及び車両の被害状況確認 緊急通行車両証の掲出、各対策部への配車 情報システムの機能・データ保全 市庁舎に非常用トイレ設置 市中のライフライン状況把握 災害時特別宣言の意思決定と告示 自衛隊の派遣要請 大型商業施設、宿泊施設等の被災状況確認 公共交通機関の被災状況確認
	3時間	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況、職員参集状況等の共有 応援要請の判断 	<ul style="list-style-type: none"> 総務対策部への状況報告 (所管施設、車両、参集職員数、職員が登庁中に見聞した被害状況など) 	<ul style="list-style-type: none"> 通信機器類の稼働確認 職員参集予測の集約 被害状況の集約 庁舎の立ち入り禁止措置 災对本部用食糧等の準備 競艇場の状況確認・来場者の安全確保 協定締結団体への応援要請 外部支援受け入れ拠点の状況確認、開設 帰宅困難者（来街者等）の発生状況確認
	12時間	<ul style="list-style-type: none"> 被害への対応進捗状況の共有 災害対策活動拠点の用途決定 人員の再配分等の指令 	<ul style="list-style-type: none"> 総務対策部への状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> 職員参集状況の集約 職員への食糧配布 大阪府への被害状況報告 職員の休息室、仮眠室の設置 競艇場の応急復旧への対応 発電機用/車両用の補充燃料の確保 帰宅困難者（来街者等）の収容等に関する調整
	1日		<ul style="list-style-type: none"> 職員の2交替制の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各対策部からのニーズの集約 災对本部用食糧、応急復旧資機材等の調達調整 避難所からの要請物資等の調達 物資の受け入れ準備
	2日		<ul style="list-style-type: none"> 職員の3交替制の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 職員及び職員家族の被災状況の集約（継続的に確保できる人員数の確定） 応援部隊の受け入れ・業務調整
	3日			<ul style="list-style-type: none"> 特設商工業者相談窓口の開設
	4日目以降			<ul style="list-style-type: none"> 避難所規模の調整 義援金、支援金等の受け入れ 災害救助法に基づく各種報告 罹災商工業者の融資相談

発災後 経過時間	情報対策部	市民窓口対策部	保健福祉対策部	
着 手 の タ イ ミ ン グ	1時間	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者、議員の安否確認 ・タッキーとの連絡調整 ・広報媒体の稼働状況の確認 ・市民への情報発信（ホームページ、防災行政無線、タッキー、市民安全メール、市民安全ツイッター、Yahoo!防災速報） ・報道機関からの問い合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・入電室の設営、受電体制の整備 ・入電情報の各対策部への配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・要継続支援者（最重度）の状況確認 ・福祉避難所指定施設の被災状況確認
	3時間	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会（翻訳・外国語DJ確保）向け依頼 ・報道機関への情報提供（不定期） 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体安置所の開設 ・遺体の収容、避難所等からの移送 	<ul style="list-style-type: none"> ・要継続支援者（最重度）のケア確保 ・福祉避難所の順次開設
	12時間	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け広報情報の集約・作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所のし尿・ごみ収集体制の整備 ・災害時ごみ集積場の設置 ・ごみ仮置き場の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の要援護者の状況確認
	1日	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関への情報提供（定期） ・ホームページ上での多言語情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・身元判明遺体の引き渡し・火葬手配 ・避難所のし尿・ごみ収集 ・災害時ごみ集積場のごみ収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所から福祉避難所への要援護者の移送
	2日	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語DJによるタッキーでの多言語情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ仮置き場の安全・衛生保持 ・広域受け入れ火葬場の手配 ・広域受け入れごみ焼却施設・処理場の手配 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター開設状況の確認 ・要継続支援者（中程度以下）の状況確認、ケア確保
	3日	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語による市民への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレ設置調整 ・ガレキの撤去 ・特設市民相談窓口の開設（罹災証明・被災証明関係含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターとの連絡調整
	4日目以降	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時広報紙（多言語）の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガレキの処分 ・身元不明遺体の火葬 ・罹災市民の融資相談 ・家屋被害調査、罹災証明・被災証明の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の衛生状況の確認 ・在宅被災者への衛生確保に関する注意喚起情報の作成 ・避難所巡回相談等の実施

発災後 経過時間	応急復旧対策部	生活支援対策部	消防保安対策部	
着 手 の タ イ ミ ン グ	1 時間	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・児童・生徒の安全確保、保護者への引き渡し 	<ul style="list-style-type: none"> 消防保安体制の増強 消火、救急・救助活動の実施 消防団指揮本部の設置 消防に係る広域応援の要請 消防活動中に発生した市民の避難誘導 消防活動中に把握した被害状況の収集 広域応援隊集結場所の開設 	
	3 時間	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・児童・生徒の安全確保状況の集約 応急救護所からの重傷者の移送 物流本部の起動 	<ul style="list-style-type: none"> 広域応援隊（府下広域応援隊、緊急消防援助隊）との連携 	
	1 2 時間	<ul style="list-style-type: none"> 医薬材料等の店頭在庫の輸送 避難所からの物資要請への対応開始 		
	1 日	<ul style="list-style-type: none"> 避難所から福祉避難所への要援護者の移送 地区防災委員会からの要請事項の集約、各対策部への対応依頼 救援物資、調達物資の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 職員交替制の実施 消防団の活動状況の把握 行方不明者・遺体の捜索 	
	2 日	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所への物資輸送 自治会等への対応（災対本部にアクセスがあった場合） 		
	3 日	<ul style="list-style-type: none"> 避難所への物資輸送 	<ul style="list-style-type: none"> 防火、治安保持に関する消防団・警察との連携 防火、治安保持に関する広報車による広報 	
	4 日 目 以 降	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅の建設に関する連絡調整 応急住宅の確保 飼い主不明動物・保護動物の収容 	<ul style="list-style-type: none"> 授業再開に向けた連絡調整 	

発災後 経過時間	医療救護対策部	北部特別対策部	
着 手 の タ イ ミ ン グ	1時間	<ul style="list-style-type: none"> 院内対策本部の立ち上げ 入院患者の安全確保 医療機器と施設の被害状況確認 ライフラインの被害状況確認 市内の主要医療機関の被災状況確認 診療機能の評価 一般診療継続の可否の判断 重症者の受け入れ態勢の整備 大阪府広域災害救急・医療情報システムの災害医療情報入力 	<ul style="list-style-type: none"> 対策部の立ち上げ 総務対策部、各自治会長及び関係機関への参集報告 通信機器類の稼働確認 車両の状況確認 避難経路、河川水路、土砂災害危険箇所等のパトロール実施 必要に応じ、危険道路や危険箇所の警戒、軽微な応急措置、復旧支援の現地対応 必要に応じ、上・下止々呂美地区緊急FAX連絡の依頼 総務対策部への状況報告及び情報入手 避難所の開設等の応援
	3時間	<ul style="list-style-type: none"> 応急救護所開設状況の確認 職員の参集状況把握 医療救護班の編成 災害医療に必要な病床確保 災害活動エリアの設営 重症者の近隣災害拠点病院への搬送の判断 	<ul style="list-style-type: none"> 総務対策部、地区防災スタッフ、学校職員から情報入手 パトロール実施及び現地対応 各自治会長及び関係機関と連絡 必要に応じ、災害時応援協定締結事業者に応急復旧等の依頼
	12時間	<ul style="list-style-type: none"> 重症者及び受け入れ能力を超える患者が搬入された場合の広域搬送の判断 応急救護所への医療救護班の派遣 医薬材料等の移送の指示 	<ul style="list-style-type: none"> 現地対応の場合は、状況に応じて配備を交替 車両用の補充燃料の確保
	1日	<ul style="list-style-type: none"> 市内の診療所等の被災状況確認 検視医等との調整 医療器材・薬品等の搬送の指示 医療器材・薬品等の調達 	
	2日	<ul style="list-style-type: none"> 他県DMAT等の受け入れ 	
	3日		
	4日目以降	<ul style="list-style-type: none"> 応急救護所の閉鎖 巡回医療救護所の開設調整 医療救護班の避難所巡回派遣（投薬等の開始） 一般診療の再開 	